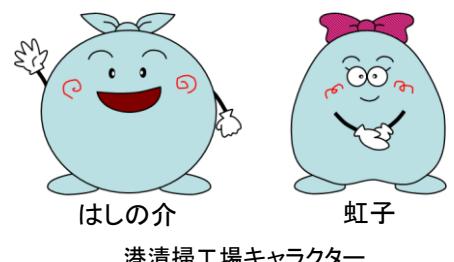


環境報告書 2025



東京二十三区清掃一部事務組合
港清掃工場



港清掃工場キャラクター



港清掃工場のあらまし



■ 事業概要

港清掃工場は、「東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）」が運営する清掃工場であり、23区内の家庭や事業所等から排出された可燃ごみの焼却を行う「一般廃棄物処理施設（ごみ焼却処理施設）」です。ごみの焼却のほか、焼却余熱を利用して発生させた蒸気でタービンを動かして、発電を行っています。発電した電気は工場内で使用し、余った電気は電気事業者に売却し、23区内の小学校などの公共施設で利用されています。

清掃一組では、平成25年度より埋立処分場の延命化のために、焼却灰の資源化を開始しました。資源化手法に応じて、セメント原料化、徐冷スラグ化、焼成砂化しています。港清掃工場の焼却灰は、セメント原料化、徐冷スラグ化する資源化施設に運搬し、セメント原料や道路工事の材料として再利用しています。



工場外観



工場建屋デザインのモチーフ：水面に浮かぶ睡蓮の花

■ 主な設備

港清掃工場の特徴

- ・周囲との調和を図り、水面に浮かぶ睡蓮の花をイメージしたデザインの工場建屋と緑化
- ・効率的な余熱利用や雨水の有効利用

しゅん工 平成11年1月

焼却炉 全連続燃焼式火格子焼却炉

処理能力 900 t/日 (300 t/日 × 3基[※])

※ うち、予備炉1基

ボイラ設備 単炉式2胴自然循環形水管ボイラ

最大蒸発量 59.3 t/時 × 3基

発電設備 蒸気タービン発電機

定格出力 22,000 kW

排ガス処理設備

ろ過式集じん器

洗煙設備

脱硝反応塔

汚水処理設備

凝集沈殿・ろ過・キレート吸着処理方式

煙突 高さ 約 130 m

ごみバンカ容量

約 14,400 m³

灰バンカ容量

約 1,000 m³

敷地面積

約 29,000 m²

延床面積

工場棟 約 28,000 m²

管理棟 約 2,500 m²

飛灰搬出設備棟 約 420 m²

●ごみ計量機



●ごみバンカ



●中央制御室



●焼却炉



●ボイラ



●蒸気タービン発電機





環境管理活動



■ 環境方針

基本理念

私たちの暮らしは、すべてにわたり環境と深く関わっています。生産・流通・消費・廃棄の適正なバランスが良好に維持されることにより、私たちは安心して享受することのできる環境を得られます。したがって、環境を健全な状態に維持することは、私たち自身の責務でもあります。このため、環境への負荷が少ない日常生活や事業活動が求められます。

これらの実現のためには、区民の皆様や事業者の方々が連携・協働し、生産・流通・消費・廃棄の段階などで廃棄物の発生抑制、省エネルギー、リサイクルなどを実践することにより、最終段階での廃棄物をゼロに近づける工夫、取組が必要とされます。

港清掃工場は、安定した運営を継続し、廃棄物を焼却することにより、安全で衛生的な環境を保つとともに、焼却により得られた熱エネルギーは発電などに有効活用します。また、このような焼却処理の過程での省資源・省エネルギーを推進し、温室効果ガスや埋立処分量の低減などにより、地球環境負荷を軽減してまいります。

さらに、環境に関する情報発信や学習の場の提供を通じ、良好な環境を実現するための発信地として、啓発活動等に区民の皆様とともに取り組んでまいります。

基本方針

- 1 環境に関する法令及び「港清掃工場の操業に関する協定書」等を遵守します。
- 2 工場に搬入される廃棄物を適正に焼却し、廃棄物の減容化、無害化に努めるとともに、適切な燃焼管理と継続的な処理設備の改善と保全により、地球環境負荷の軽減と汚染の予防に努めます。
- 3 環境目標を設定し、その達成を図るとともに、定期的に見直しを行い継続的な改善に努めます。
- 4 廃棄物の焼却により得られた熱エネルギーの有効活用や、省資源・省エネルギーの推進による温室効果ガスの低減により、地球環境負荷の軽減に努めます。
- 5 工場の操業状況、環境に関する情報を積極的に公表します。
- 6 この環境方針は、職員全員に周知するとともに公表します。

東京二十三区清掃一部事務組合
港 清 掃 工 場 長

■ コミュニケーション

運営協議会

地域住民代表、港区職員、清掃一組職員で構成される「港清掃工場運営協議会」を年2回開催し、工場の操業状況や環境調査結果などを報告しています。令和7年7月に第55回運営協議会を開催しました。



【運営協議会】

地域交流

港清掃工場では、5月に「エコライフ・フェアMINATO」、10月に「みなと区民まつり」に参加しています。職員作成の「蒸気タービン発電機模型」で、多くの区民の方々にごみ発電の仕組みを体験していただき、環境負荷低減に配慮した工場の安定稼働に理解を深めていただくことができました。

また、工場見学会を定期的に開催しており、令和6年度は、2,667名の方が来場されました。令和7年8月の夏休み親子見学会では、通常の見学ルートに加えて、クイズラリーやクレーン操作室の見学などを実施し、清掃工場を身近に感じていただける機会を設けました。



【エコライフ・フェア MINATO】

情報公開

工場の概要や環境報告書、工場だより、運営協議会配布資料等をホームページで公開することにより、透明性の高い工場の運営を目指しています。工場だよりは年2回発行し、運営協議会への報告内容の掲載を含め、工場の最新情報を掲載しています。

詳しくは、清掃一組のホームページをご覧ください。

<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/kojo/minato/index.html>



【夏休み親子見学会】



環境目標・遵守評価(令和6年度)



■ 環境目標※

評価 ○:達成 ×:未達成

環境目標*	実績	評価
正確な情報発信	運営協議会の実施(年2回)及び資料の公表	○
省資源・省エネルギーの推進	吸収式冷凍機及び空調機器の点検	○
適切な設備保全	プラント設備保守点検及び故障対応の実施	○

* 環境目標は1年毎に見直ししています。

■ 遵守評価

評価 ○:達成 ×:未達成

項目*	遵守基準値	実績	評価
排ガス	煙突入口ばいじん濃度1時間平均値 0.02 g/m ³ /M以下	逸脱なし	○
	煙突入口硫黄酸化物濃度1時間平均値 20 ppm以下	逸脱なし	○
	煙突入口窒素酸化物濃度1時間平均値 60 ppm以下	逸脱なし	○
	煙突入口塩化水素濃度1時間平均値 15 ppm以下	逸脱なし	○
	煙突入口水銀濃度1時間平均値 50 µg /m ³ /M以下	逸脱なし	○
	第三者機関による測定における法規制値の順守	第三者機関による測定結果逸脱なし	○
排水 (プラント排水)	プラント排水 pH 5を超える未満	逸脱なし	○
	第三者機関による測定における法規制値の順守	第三者機関による測定結果逸脱なし	○
排水 (雨水排水)	雨水排水 pH 5.8 以上 8.6 以下	逸脱なし	○
	第三者機関による測定における法規制値の順守	第三者機関による測定結果逸脱なし	○
騒音・振動	第三者機関による測定における法規制値の順守 (敷地境界)	第三者機関による測定結果逸脱なし	○
悪臭	第三者機関による測定における法規制値の順守 (敷地境界、排出水、排出口)	第三者機関による測定結果逸脱なし	○
焼却灰等	第三者機関による測定における法規制値の順守 (主灰:熱しあく減量、飛灰処理汚泥:溶出試験)	第三者機関による測定結果逸脱なし	○
ダイオキシン類	煙突入口一酸化炭素濃度1時間平均値 100 ppm 以下	逸脱なし	○
	燃焼ガス温度1時間平均値 800 °C以上	逸脱なし	○
	減温塔出口排ガス温度1時間平均値 200 °C以下	逸脱なし	○
	第三者機関による測定における法規制値の順守 (排ガス、主灰、雨水排水、プラント排水、汚水処理汚泥)	第三者機関による測定結果逸脱なし	○
焼却炉	ごみ焼却量 300 t/日・炉以下	逸脱なし	○
	排ガス流量(湿ベース) 109.7 km ³ N/h・炉以下	逸脱なし	○

* 各項目の設定期間は、年度単位としています。

■ 総括

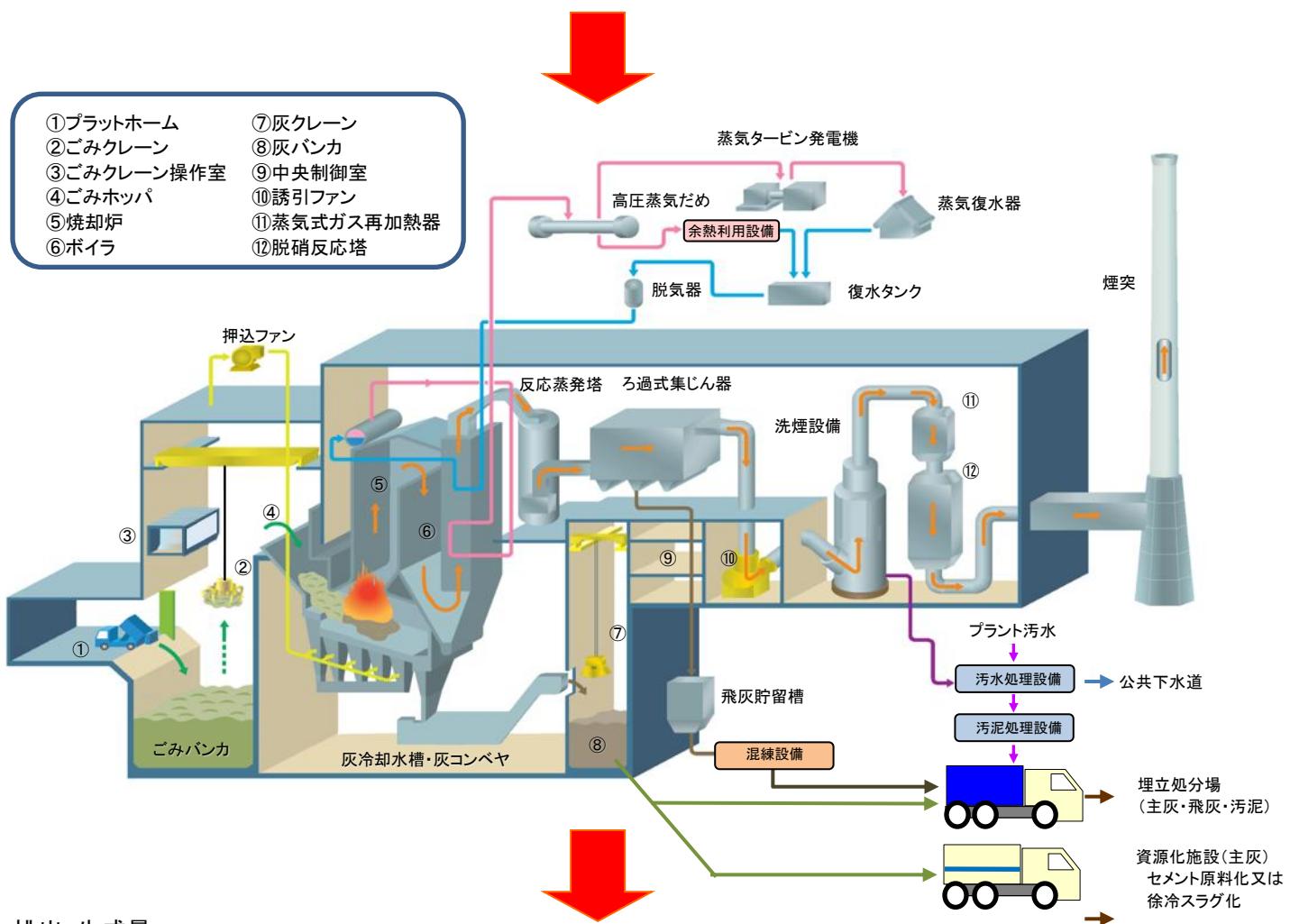
環境目標、遵守評価項目ともに、全て基準を達成することができました。引き続き、安全で安定した工場の操業に職員一丸となって取り組み、区民の皆様から信頼される工場運営に努めてまいります。

物質等の出入り(令和6年度)



■ 搬入・使用量

用水	可燃ごみ	エネルギー	薬剤
上水使用量 129,253 m³/年	ごみ処理量 181,381 t/年	受電電力量 673 MWh/年	苛性ソーダ 428,270 kg/年
雨水利用量 13,526 m³/年		都市ガス 173,250 m³/年	塩酸 119,640 kg/年



排出・生成量

放流水	焼却灰	エネルギー(ごみ発電)	温室効果ガス排出量
下水放流量 97,637 m³/年	埋立量(汚泥を含む) 7,674 t/年	発電電力量 90,201 MWh/年	エネルギー起源CO ₂ 排出量 372 t-CO ₂ /年
	資源化搬出量 11,399 t/年	送電電力量 55,266 MWh/年	非エネルギー起源CO ₂ 排出量 90,258 t-CO ₂ /年

※「地球温暖化対策の推進に関する法律」の規定に基づき算出した、一般廃棄物の焼却等により排出した数値です。

■ 案内図

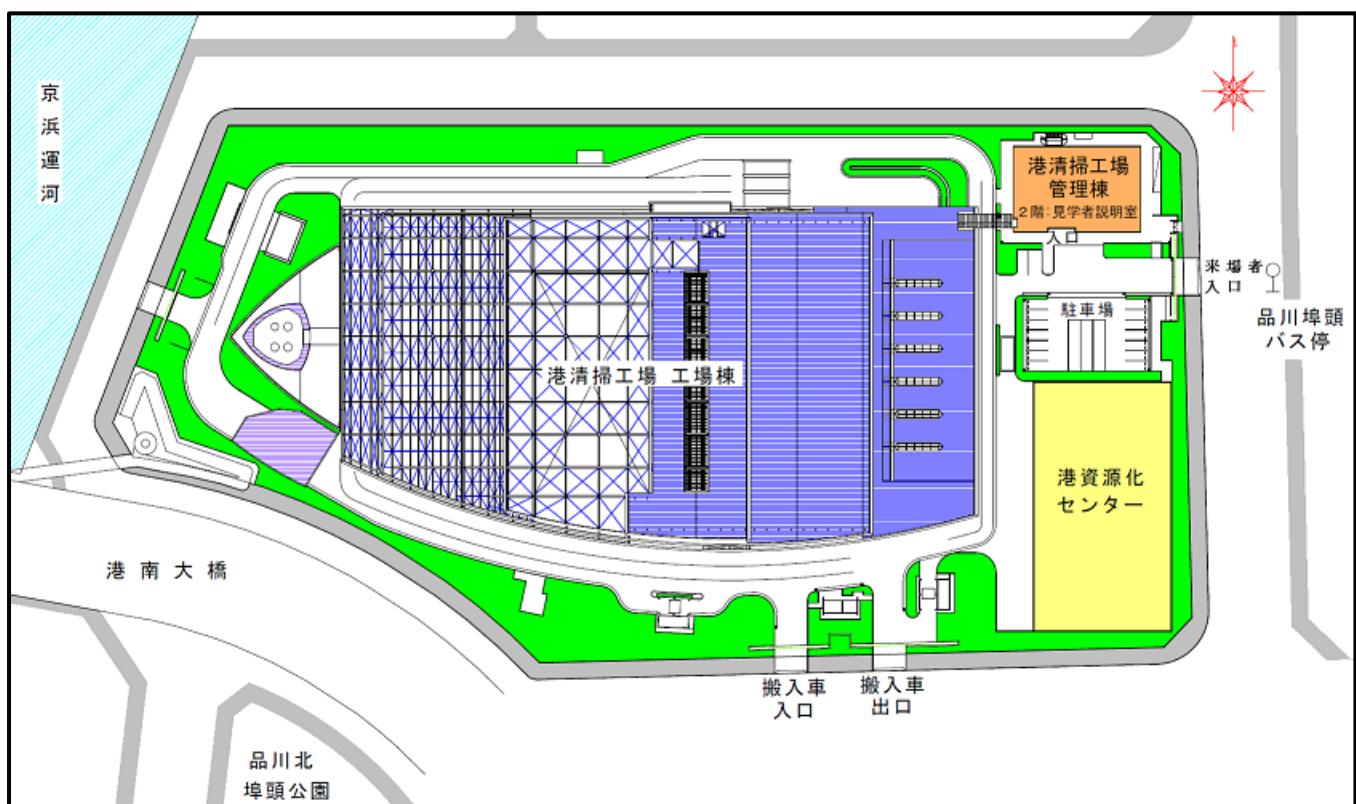


<交通機関>

品川駅港南口 24番のりば
都営バス 品99系統 品川埠頭(循環) 約20分
品川埠頭下車 徒歩1分
(許可車両以外は駐車場をご利用できません。)

港清掃工場

■ 施設配置図



名 称：東京二十三区清掃一部事務組合 港清掃工場

事業所番号：0007(環境確保条例に基づく地球温暖化対策報告書制度)

所 在 地：東京都港区港南五丁目7番1号

電 話：03-5479-5438(技術係直通)

F A X：03-5479-5399

発 行：令和8年1月7日

発行責任者：港清掃工場長



印刷物登録

令和7年度 第97号